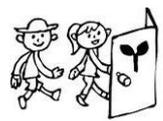


原発なくそう！玄海訴訟NEWS



発行◆「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告・弁護団&ささえる会 事務局
2013年2月9日号 佐賀市中央本町1-10 佐賀中央法律事務所気付 Tel:0952(25)3121 Fax:0952(25)3123

九電値上げ問題 経産省「公聴会」

経営失敗の責任を消費者に押し付けるな！ 厳しい批判次々

1月31日と2月1日、九電が国に申請した電気料金値上げについて、経済産業省は公聴会を福岡市で開きました。

福岡、佐賀、長崎、熊本の4県から、2日間で34名が意見を陳述しました。ほとんど全部が値上げと再稼働に反対するもので、申請した九電に怒りの声が続ぎました。傍聴席からは陳述者への共感の「その通り！」の声や拍手がたびたび沸き起こりました。



意見陳述する毛利倫弁護士(撮影・山本弘之さん)

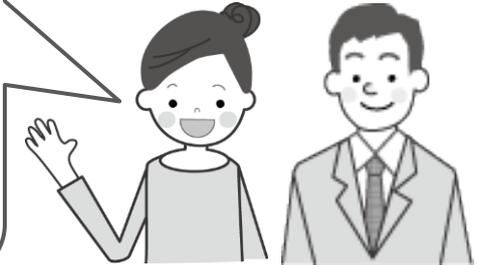
原告・弁護団も意見陳述や傍聴に多数が参加しました。弁護団の毛利倫弁護士は9番目に発言。冒頭、玄海訴訟のことを紹介し、「弁護団の一人として、今回の値上げが認められてはならないという立場で意見を述べたい」として、陳述を始めました。

まず、停止中の原発の維持費、バックエンド費用など、原発には莫大なコストがかかることを明らかにし、「値上げの真の原因は燃料費の増加ではない」と述べ、「そんな原発を最も優れた発電として電源の中心に位置づけ推進してきた九州電力の企業経営のあり方自体が、まずは厳しく問われるべき」と指摘しました。そして、「企業経営の誤りのツケを国民に転嫁している」「決して許されない」と強い口調で述べました。

また、今回の申請が原子力規制委員会が新たな安全基準を策定している最中に行われていることについて触れ、「国が仮に認可するなら、ただ原発再稼働を事実上容認するに等しく、手続き的にも実質的にも極めて問題が大きい」とし、国に対し「国民の声を十分に踏まえ、国民の審判に耐えうる賢明な判断を」と要望しました。

毛利弁護士の意見陳述はコチラで全文見ることができます↓
「原発なくそう！九州玄海訴訟」ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp>

毛利弁護士の陳述を聞いた傍聴者の感想
「毛利弁護士の意見陳述、とても素晴らしかった」(50代男性)／「時間をめいっぱい使って、言いつばなしで九電に反論の余地を与えなかったところがよかった。スカッとした」(30代女性)／「毛利弁護士の陳述を聞いて、今回の値上げの何が問題なのか、よくわかった」(30代男性)



★原告団専従事務局・田中みゆきの「公聴会」メモ

2日間通して傍聴しました。印象に残った陳述がいくつもあり、私も何度も「そうだ！」と叫び、拍手をしました。ご紹介します。

- 福岡県商工団体連合会の柳明夫事務局長 「自然と命が守られてこそ商売繁盛」という言葉で切り出し、「中小は社長が給料をカットして従業員のくらしと営業を守る」と言葉を詰まらせ、高すぎる役員報酬の問題を指摘しました。



- 大野城市の遠藤百合香さん 「主婦として、母として反対」とし、福島からの避難者の思いを紹介、「福島のような事故が起きたら九電は私たちをきちんとフォローできるのか」と詰め寄りました。そして「(九電のやり方は)原発稼働しないと値上げですよという消費者に対する脅しと洗脳。消費者を不安にさせることはやめてください」ときっぱり。

- 車イスで参加していた男性 「エアコンが不可欠な夏の電気代は今でも15000円もかかる。料金が上がれば今年の夏はエアコンを使うことを控えなければならない。気温の変化の影響を受けやすい私たち障害者にとって命にかかわる問題」と切実な声を届けました。



- 生活保護で暮らしている男性 「今でさえ生活が苦しいと悲痛な声が上がっています。これ以上の値上げはやめてほしい」と話し、「水道なんかは待ってくれるのに電気は少しも待ってくれない」と九電の冷たい姿勢についても批判しました。

この他、福岡県労連、新婦人、Fコープ、グリーンコープなどの方々も陳述しました。また、2名の方が「12月の風船プロジェクトに参加した」と発言。わずか7時間で徳島に届いたことを報告し、「事故が起きれば大変な被害になる」と語っていました。

瓜生社長は都合の悪い質問には、まったくこたえていませんでした。例えば「原発で働く下請け労働者の賃金を把握しているか。いったいいくらか?」「原発は安い安いというが、使用済み核燃料の処理費も含めた金額をしめしてほしい」「年間3200万円の役員報酬は庶民感覚から言っておかしくないか」など。長々しゃべってるけど、全然答えてなかったり、たくさん質問した人の場合いくつか答えてあとはしらんぷりなど、姑息なカンジがしました。

この点について最終日、電気料金審査専門委員の松村敏弘東大教授は「受け答えにすれ違いがあった。原因は世界の常識で質問する利用者と現行のルールに則って答えようとする九電との間にあるが、現行のルールに則った申請だから世界の常識でこたえるのはおかしいというのは誤りである」と述べ、九電の態度を批判していました。



公聴会で明らかになったこと

- 役員報酬 年間一人3200万円
- 相談役・顧問報酬 3人で年間8900万円 東電よりも高い
- 相談役と顧問の仕事内容「アドバイス、サポート」
- 監査役報酬 年間1900万円
- 公聴会を受けて申請を取り下げるともりはない
- 玄海1号機はもうワンサイクル、あと20年使うつもり…など。